

交通事故等の第三者行為 該当レセプトの記載に関するお願い

交通事故等による第三者行為で請求する場合は、レセプトの**特記事項欄**へ「10 第三」と**記載**していただくようお願ひいたします。

※ 特記事項欄へは、厚生労働省「診療報酬請求書等の記載要領等について（昭和51年8月7日付保険発第82号）」により記載することとされております。

また、第三者行為とそれ以外の請求点数を区別する必要がありますので、摘要欄に「第三者行為対象外点数」又は「第三者行為対象点数」を記載していただきますよう併せてお願いいたします。

診療報酬明細書		(医科入院外)		都道府 医療機関コード		医療機関番号		令和 年 月分		1 1社・國 3 後期 1 草 独 2 本 外 8 錠一 医 2 公費 4 退職 3 3 併 4 6 家 外 0 高外7		様式第一 (二) (第二条関係)	
一				一						保険者番号			
公費負担者番号①				公費負担者番号②						被保険者証・被保険者番号			
公費負担者番号③				公費負担者番号④								(枝番)	
氏名				特記事項						被保険者住所			
名		1男 2女 1朝 2大 3宿 4平 5令		生				地及び名称					
職務上の事由		1職務上 2下船後3月以内 3通勤災害										(床)	
傷病名		(1) (2) (3)				診療開始日		(1) 年 月 日 転 (2) 年 月 日 治 (3) 年 月 日 死亡 中止		保険公費(1) 公費(2)		日	
⑩ 初回外 再診		○○点											
⑪ 再診時間 休診日 深夜		× 回											
⑫ 医学管理													
第三者行為による治療が終了しましたら、削除してください。													
10 第三													
又は「第三者行為対象点数 ○○点」のいずれかを記載してください。													
第三者行為対象外点数 ○○点													

《第三者行為の例》



※ 自損事故は対象外です。(ただし、自損事故の同乗者は対象になります。)

【留意】第三者行為が疑われるレセプトに関して、保険者から照会される場合があります。その際は、申し訳ありませんが、ご対応ください。